

平成 21 年 3 月 4 日 防災交通部会確定

東工大キャンパスの包括的交通対策に関する追加方針

ーキャンパス環境の変化を受けてー

背景：

本学の大岡山およびすずかけ台キャンパスでは、2007 年 3 月に策定された包括的交通対策に基づいて車両の入構、走行、駐車に関する対策が実施されています。しかし、大岡山キャンパスでは、新たに図書館改築が始まり、正門から本館に至る空間が大きく変わり、自動車・自転車・歩行者の交錯が増す懸念や、自転車駐車場の適正な配置が困難になること等が予想されます。一方、すずかけ台キャンパスでは、キャンパス将来計画に基づく外部空間整備が行われ、今年度末までに大学会館前の道路が歩行者重視の断面構成に変わり、周辺を含めて歩行者が歩きやすい連続性のある広場空間が整備される予定です。

このように、2 年前に包括的交通対策を策定した時点とは、異なるキャンパス条件を考慮する必要が生じていることから、以下の追加的な方針を提案することにしました。今後は、各事項のうち出来るものは速やかに、また必要に応じて、総合安全管理センター会議の審議を経て、具体的な内容を固め、実施に向けた取り組みを進めることとなります。

追加方針の骨子（●は速やかに実行、・は継続的な検討の上で実行）：

1. 大岡山キャンパスにおける追加方針

1) 自動車の入構について

- 学外業者等への年間入構証の発行上限を原則 1 社 1 枚とし、それ以上の発行は防災交通部会の審議対象とし、使用実態を把握の上で不適切な使用があれば返却させる
- ・一般教職員の自動車通勤を、身体上など特別な事情を除き原則禁止する方針を、本学の環境計画等との整合を図りつつ検討開始する（東京都条例に基づく計画更新に合わせる）
- 朝ピーク時の入構待ち車両を一般道路に滞留させないように発行手続きの時間短縮を図る

2) 自転車の登録について

- ・キャンパス内の自転車駐輪場の増設が困難なこと、構内専用で利用され放置される自転車が多数あること等を踏まえ、自転車の包括的交通対策を検討し実施する
- 平成 21 年 4 月の新入生に配布するパンフレットに学内移動用の自転車購入を控えるようメッセージを記載して口頭で新入生に伝える
- ・無登録車両、放置車両の撤去頻度を増すために、自転車一時保管スペースをグラウンド脇など、学生から見える場所に増設する可能性を検討する
- 自転車駐輪場への駐車誘導を 4 月以降も継続的に行う

2. すずかけ台キャンパスにおける追加方針

1) 道路の通行規制

- 大学会館前の道路を、大学指定車両及び自転車を除き、車両侵入禁止とする

2) 自動車およびオートバイ・原付自転車の駐場所について

- G1 棟南側の駐輪場へのオートバイ・原付自転車の駐車を改めて禁止する
- ・オートバイ・原付自転車の駐車を学内工事と調整しつつ外周道路の外側に設置する